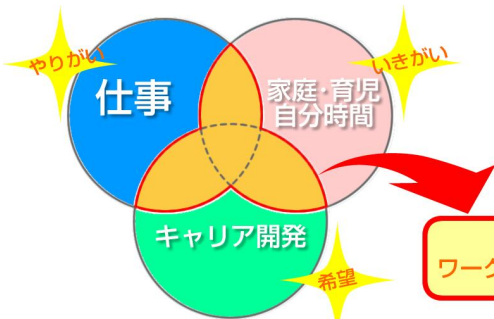


今月は
ワークライフバランス
特集号!!!



YFCの
ワークライフバランス



「ワークライフバランスなんて単なる理想だよな? できなくてもしょうがないよ」と思っている人、いませんか?

今、仮に8割の社員がバリバリ働いていて、残りの2割の社員が育児や介護による時間的拘束を受けながら仕事をしているとしても、政府の統計によれば、15年後にはそれが逆転。時間の制約なく働ける人は2割になってしまい、8割の人が何らかの家族の問題を抱えつつ働かざるを得なくなるそうです。もし今のやり方を続ければ、その2割の人こそ倒れてしまいます。

これからは、育児・介護・メンタルな問題・異なる文化など、様々な事情を抱える人を取り込みながら成果をだせる組織マネジメントができないと、会社として存続できなくなってしまいます。社員のみなさんのためであるというだけでなく、15年後のYFCの為に必要な『ツール』こそが【ワークライフバランス】なのです。

例えば「残業削減」という、「定時退社=仕事をいい加減に切り上げて退社」というイメージはありませんか? ちょっと見方を変えて、「定時退社=仕事が計画通り終わるよう工夫する+定時後は、例えば趣味のワイン教室で仲間と楽しく見聞を広げる」としてみてはいかがでしょうか? 仕事中は普段より忙しくなるかもしれませんが、「人生の楽しさ」を飛躍的にアップできるのではないのでしょうか? どうせ忙しいなら、充実感あふれるエキサイティングな忙しさにしてみませんか?



ワークライフバランス推進室
野木さん

■ 営業本部の取り組みについて [営業本部]



ばらんす
ばらんす
産業流通営業部 藤崎さん

営業本部ではワークライフバランスの実現に向けて、5月より営業事務効率化WGを立ち上げました!

まず第一ステップとして営業員の事務作業の70%を占めているISO関連書式作成やe-focus入力作業を軽減する為のツールを作成し、現在、張り切ってトライアル実施中です。これにより、現行の営業事務作業を半減し、ES/FSSの向上を目指します。また、下期からの第二ステップでは全面Web化により、「テレワーク・モバイルワークの営業員全員実施」を合言葉に、更なるワークライフバランスの推進を目指していきます。

主なワークライフバランス推進策

～仕事と家庭の両立を支援する制度と取り組みを紹介～

◆積立休暇(動続1年毎に3日支給、最大30日まで積立可能な有給休暇)

【利用範囲】子供の看護(積立休暇が5日未満の場合でも、年5日取得可能)／家族の介護／育児休業へ充当(最大5日間、育児休業規程の条件による。)／公的ボランティア活動／不妊治療／3日以上のお休養が必要な疾病

◆産前・産後休暇(妊娠・出産された方が取得できる有給休暇)

【期間】産前8週(多胎妊娠の場合は14週)、産後8週

◆育児休業

【期間】子供が1歳の誕生日の前日まで。但し、保育所へ入所できない等の理由がある場合は1歳6ヶ月の前日または1歳の3月31日のどちらか長い方の期間

【条件】配偶者が子供を養育できない社員。但し、配偶者が子供を養育できても5日間取得可能であり、この期間は積立休暇を充当可能。

◆育児のための時短勤務

【期間】子供が小学校3年生の3月31日まで

【勤務時間】9:10～16:00(始業30分繰り下げ、就業90分切り上げのトータル120分の短縮)

◆介護休業

【期間】対象家族1人につき、最大365日まで

◆介護のための時短勤務

【期間】対象家族1人につき、最大365日まで

【勤務時間】9:10～16:00(始業30分繰り下げ、就業90分切り上げのトータル120分の短縮)

◆テレワーク(在宅勤務/モバイル勤務)

【条件】入社3年以上で所属長の承認により可能(育児・介護を理由とする場合は、入社3年以内でも可能)

【出社日】1週間のうち、週の最初の営業日に加えもう1日(週2日)は会社へ通常出勤する

◆定時退社推進活動

【活動内容】毎月の実施結果を、社内へ公開中

◆有給休暇取得推進活動

【活動内容】毎月の実施結果を、社内へ公開中

5・6月度業務報告 ダイジェスト [経営戦略室]

トピックス

◆富士通ワイエフシーフォーラム2008開催決定

昨年に引き続き、9月18日に神奈川県企業トップを対象としたエグゼクティブセミナーの開催を決定。今回は神奈川支社との共催で「ワークライフバランスに対する取り組みとITの活用」による「フィールド・イノベーション」と銘打ち、「J-WIN」内永ゆか子理事長による基調講演と、昨年3賞を受賞した弊社の事例やテレワークソリューションの紹介を実施。

今月の自分磨き。

金融システム事業部の加藤久美子さんが銀行業務検定(法務3級)を取得されたので、お話を伺いました。

◆銀行業務検定の法務3級とは?

銀行・保険・証券の行職員を対象に、業務の遂行に必要な実務知識や技能・応用力を測る検定試験。日常の金融業務全般(預金・為替・融資など)を処理するために必要とされる基本的な法務知識について問われる。行員さんは若手の方が受験されることが多い。

最近では金融系SE(らしき人)が受験する姿も...

◆当社での取得状況は?

銀行業務検定の3級取得者は今回が初めてと聞いている。(4級取得者は法務と税務に1人ずつ)

最後に、勉強のための時間の使い方についてのヒントが載っている本をご紹介します。

「レバレッジ時間術—ノーリスク・ハイリターン成功原則」(本田 直之 幻冬舎新書)

加藤さん、ありがとうございます。おめでとございます。

ワークライフバランスセミナー

今ワークライフバランス推進室では、《管理職向》ワークライフバランスセミナーを企画しています。ワークライフバランスがどんな効果をもたらすのか、またその極意などなど、分かり易く、面白く語っていただきます。開催は下期の前半頃を予定しております。詳細が決まり次第ご案内いたしますので、是非ご期待下さい!!!

◆新人が現場に!

4月に入社した新人達が3ヶ月の研修を終えて、現場に配属となりました。まずはOJTトレーナーの元での勉強と、電話応対を頑張っています。

◆役員人事について

新任非常勤取締役役に渡辺Fsol経営執行役、小笠原ヘルスケア(事本)医療システム部長が、新任監査役には藤岡ソリューショングループ経理部ディレクターが就任しました。和田氏は取締役を広瀬氏は監査役を退任しました。

編集後記

今回はワークライフバランス特集号ということで、WLB推進室の法林室長や野木さんにメインの原稿を用意して頂きました。その分、楽ができたので(??)タイトルロゴやイラストなどを用意し、見やすさをアップできたかと思います。ご意見、投稿、宜しくお願いします!

ご意見、ご要望は下記まで!

広報事務局 林
naoyuki.hayashi@jp.fujitsu.com
内線:7177-2017